

平成30年度事業計画

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

基本方針

今、日本社会は総人口が減少して行く一方、高齢化が急速に進行しており、少子化も相まって高齢化の進展は避けられないものと予測されます。

当平川市においても、高齢化率が全国平均を上回る程の状況でほぼ3人に1人が65歳以上の高齢者になっております。

そういう状況下において、今後は若年者の人口が減り高齢者が増加して行くため、シルバー人材センターの健康で働く意欲と能力のある人材が手助けするといった機会が増していくことが予想されることから、シルバー人材センターは益々重要な役割を担って行くこととなります。

また、今後様々な場面において地域社会に必要とされることから、直面している会員の減少に歯止めをかけることは勿論、会員の増強に最善の注力をしながら、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもとに、次の事業を実施してまいります。

事業実施計画

1. 【就業機会提供事業】

シルバー人材センター会員には、家庭や民間企業及び官公庁等の高年齢者にふさわしい、臨時的就業かつ短期的で軽易な仕事を希望する会員に対し、請負又は委任、労働者派遣及び有料の職業紹介により仕事を提供します。

その就業内容は、除草、草刈り、庭木剪定、清掃等地域社会の日常生活に密着したものであり、受託先の制限や条件を設けず、誰でも仕事を依頼することが出来るものであります。

センター事務局は、仕事の内容と実績に応じて受託先から事業収入（配分金、事務費、材料費等）を得て、仕事をした会員に配分金を支払います。

会員に対する就業機会の提供に当たっては、会員の希望や知識、経験等を考慮しながら、就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに配慮します。

また、今年度より新たに空き家管理業務に着手しますが、まだ手探りの状態にあります。

2. 【就業機会確保事業】

就業機会提供事業と関連し、会員が仕事に必要な知識や技能を得るための機会作りや会員が安全に仕事をするための研修会等、環境整備に注力し、広報誌やチラシ等による宣伝活動を通じ、シルバー人材センター事業の地域社会へのPR及び会員のための仕事の開拓と拡大を行います。

～上記事業を具現化するための施策として～

(1) 安全・適正対策推進事業

シルバー人材センターの会員が就業する上で必要な安全に関する知識や地域社会のニーズに対応した技術を習得出来るように講習会を実施し、会員と安全・適正就業対策推進員で構成された安全・適正就業対策推進委員会を設置し、会員が安全に就業出来るように、委員による安全パトロールを実施し、作業中の安全が確保されているか確認するとともに、センターの受託した仕事が会員にふさわしい臨時的かつ短期的で軽易なものであるか、また、就業機会が平等に与えられているかについて、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を軸に監視します。

(2) 普及啓発事業

会員募集のチラシや広報紙及び新聞広告等により情報を発信し、また、平川市各所における清掃奉仕活動及び一人暮らし家庭の雪下ろし等のボランティア活動に参加するなど、シルバー人材センター事業を広く地域社会にPRするとともに、センターへの入会を促進します。

「会員拡大施策」

- ① 毎月第3水曜日（10：00より）新規会員入会説明会の実施
- ② 会員1人、1名紹介運動の推進

「ボランティア活動の実施と人材センターのPR」

- ① 「シルバーの日」市内各所で一斉清掃活動奉仕
(平賀地区、尾上地区、碓ヶ関地区に分担し実施)
- ② 雪降ろし活動奉仕に参加
(雪の状態及び他団体との協力要請に応じた活動)
- ③ 受注案内・会員入会案内チラシの配布

(3) 就業開拓提供事業

シルバー人材センターに登録された会員にふさわしい仕事の開拓をするために、役員が民間企業や官公庁等を訪問し宣伝活動を行うほか、会員の希望に沿った仕事を提供することが出来るように、全会員を対象として就業希望についてアンケート調査や懇談を行います。

以上